2024年11月1日

宅地建物取引事業者　各位

名鉄コミュニティライフ株式会社
東京都新宿区西新宿六丁目6番2号

適格請求書補足情報（「管理に係る重要事項調査報告書」等に関する発行手数料）

当社にご依頼いただきました管理に係る重要事項調査報告書等手数料につきまして、下記のとおり適格請求書記載事項補足情報をお知らせいたします。

記

１．適格請求書発行事業者の名称及び登録番号
名称　　：名鉄コミュニティライフ株式会社
登録番号：Ｔ３０１０００１１０２５４３

２．取引年月日
振込明細書の振込日参照

３．取引内容
管理に係る重要事項調査報告書等発行手数料

４．税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率
振込明細書と本書参照
適用税率8%　：0円
適用税率10%　：下記調査依頼内容に準じる

(1)管理に係る重要事項調査報告書１部	16,000円
(2)管理規約(写)１部	5,000円
(3)長期修繕計画書（写）１部	3,000円
(4)パンフレット図面集（写）１部	4,000円
(5)基本事務手数料	2,000円

５．税率ごとに区分した消費税額等
適用税率8%　：0円
適用税率10%　：下記調査依頼内容に準じる

(1)管理に係る重要事項調査報告書１部	1,600円
(2)管理規約(写)１部	500円
(3)長期修繕計画書（写）１部	300円
(4)パンフレット図面集（写）１部	400円
(5)基本事務手数料	200円

６．書類の交付を受ける事業者の名称
当社より送信する以下件名のＥメール内、お申込内容に記載の調査申込者
件名：【重要事項調査依頼申込に関するお問い合わせ】書類のご提出をお願いします。

以上